

# 令和5年度第1回宮城県文化芸術振興審議会 議事録

1 日時 令和5年8月1日（火）午前10時から正午まで

2 場所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

## 3 出席者

○出席者：志賀野委員、小塩委員、村上委員、吉田委員、足立委員、早坂委員、  
阿部委員、玉淵委員、花田委員、大澤委員、渡邊委員（WEB参加）、  
梶賀委員、高田委員

○欠席者：無し

## 4 議事

(1) 副会長の選出

(2) 宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設の基本設計及び管理運営方針について

## 5 概要

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 出席者紹介

(4) 議事

(5) その他

(6) 閉会

## 6 議事内容

※宮城県文化芸術振興条例第30条第1項の規定により、志賀野会長が議事進行を行った。

### (1) 副会長の選出

#### 【議長：志賀野会長】

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。

委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

はじめに議事(1)、副会長の選出でございます。

宮城県文化芸術振興条例第29条の規定では、委員の互選により選出されるということになっておりますけれども、事務局案の提案はありますか。

#### 【事務局：黒澤課長】

事務局といたしましては、吉田利弘委員にお願いできればと思います。

#### 【議長：志賀野会長】

吉田利弘委員との提案がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

#### 【議長：志賀野会長】

御賛同を得たようですので、よろしくお願い申し上げます。

(吉田委員 席の移動)

## (2) 宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設の基本設計及び管理運営方針について

### 【議長：志賀野会長】

それでは議事（2）に入りたいと思います。

宮城県民会館および宮城県民間営利活動プラザ複合施設の基本設計及び管理運営方針について、事務局から説明をお願いします。

### 【事務局：黒澤課長】

基本設計と管理運営方針の個別の話を申し上げる前に、宮城県民会館と宮城県民間非営利活動プラザ複合施設の整備にかかる動きについて、御説明申し上げたいと思います。

昨年6月、当審議会におきまして、複合施設整備について、若干情報提供させていただいた後の動きとなります。施設の設計については、敷地全体の土地利用や建物の配置計画等について、基本的な方針を定め、具体的な施設を明らかにする基本設計に着手するとともに、この施設を作るだけでなく、どのように活用していくかを具体的に示す管理運営方針・計画の検討を行ってまいりました。

まず、設計にあたりましては、現県民会館を利用されている文化芸術団体やプロモーターなどの関係者や有識者の方々からのヒアリングを行ったほか、他施設の事例検討を行い、その結果も踏まえながら設計を進めてまいりました。

また、施設の管理運営の検討につきましては、劇場コンサルタントに計画策定業務を委託し、まずは施設運営の大きな方向性を示す管理運営方針を策定する作業を進めてまいりました。

今日の審議会では、これらの作業結果であります基本設計と管理運営方針に関し、委員の皆様方から率直な御意見・御提案を頂戴し、今後の作業となります実施設計及び管理運営の詳細を盛り込んだ管理運営計画の策定業務に反映してまいりたいと考えております。

では、基本設計と管理運営方針の内容について、担当班長から御説明申し上げます。

### 【事務局】

私の方から県民会館と民間非営利活動プラザ複合施設の基本設計について説明させていただきます。

お手元の資料を御覧いただきたいのですが、A3判二枚の資料になります。一枚目に、イメージ図が真ん中に入っている資料で、こちらが片面になっておりまして、二枚目が平面図など示しており、この二枚を使って御説明させていただきます。

なお、この配布資料の他に、施設や空間構成などをイメージしていただくために3Dの動画も用意しておりますので、後ほど御覧頂ければと思います。初めに一枚目の資料、左上を御覧ください。

基本コンセプトについては、「宮城野原に広がる創造・交流ノハラ」を掲げまして、資料記載のこちらの三つの柱を設計に取り入れております。

続いて左下、敷地概要ですが、計画地は仙台駅から東へ2kmほどの仙台医療センター跡地になります。面積は約53,000m<sup>2</sup>です。このうち将来の施設整備等の可能性も踏まえまして、約15,000m<sup>2</sup>、こちらは緑地等を確保しています。

次に資料中央の下になりますが、施設構成・概要を御覧ください。合わせて、二枚目の平面図などを示しているもの、こちらの資料を横に並べて御覧いただくとよろしいかと思えます。

まず大ホールですが、平面図の右側の薄い赤色部分になりますが、客席数は固定席で約2,200席を計画しております。また、舞台については東北初となる四面舞台を整備し、オペラやバレエ、ミュージカル、音楽など多様な演目に対応できる計画としております。

次にスタジオシアターになりますが、左側の青色の部分になります。演劇公演に適した形状を基本としながら、あらゆる表現芸術に対応できるよう可動席を導入しています。可動席の設置時は最大で600席、席を収納した形式では、スタンディングになります。最大で約1,600人収容できる計画としております。

また、こちらの二枚目の一階平面図の左側に、スタジオシアターがございます。この上部の薄いオレンジ色がギャラリーになりますが、それぞれ移動間仕切りを開放することによって、スタジオシアター、ホワイエ、ギャラリーと屋外展示スペース、こちらを一体で利用することが可能となるように計画しております。

続きまして、スタジオになります。一階平面図の中ほど、緑色の部分になりますが、こちらは大ホール主舞台と同程度の面積を確保しておりまして、県内の文化団体等の日常的な稽古、または小規模な発表会などのほか、大ホール公演のリハーサル利用が可能となっております。発表会などの際は、最大で普通のスタッキングチェアになりますが、

約300席規模の計画としております。

続きまして、一階平面図右上の方が、ホールの上部になります。こちらのNPOエリアにつきましても、賑わいの創出につながるよう、一回のメインエントランスと北側、図面でいうと右側になりますが、サブエントランスとの間に配置いたします。交流サロンやNPOルームなど従前の機能を踏襲し、現在と同規模の計画としております。

続いてギャラリーです。左上の橙色の部分になりますが、現県民会館の展示室および県美術館の県民ギャラリーを踏襲しまして、一階と二階合わせて1,000m<sup>2</sup>の面積を確保しております。

建物概要としましては、地下一階、地上五階建てで、延床面積は約28,000m<sup>2</sup>となります。

構造規模については記載のとおりになりますが、基礎部分に免震層を設ける基礎免震構造を採用いたします。

次に、資料一枚目にお戻りいただきまして、右側を御覧ください。こちらは、基本設計において配慮した事項を記載しております。

防災計画については、人命の安全確保や施設機能の維持を図るため、十分な耐震性能を確保するとともに、基礎部分に免震層を設ける基礎免震構造を採用しております。その他、災害発生時の対応として非常用発電機の設置、また、井水、地下水の利活用を計画しております。

また、当施設には多くの方々が集まることから、来館者がより安全に避難できるよう、全館避難安全検証法に基づくシミュレーションなどを行います。

次に、環境配慮計画になります。建物の断熱性能の向上や照明によるエネルギー消費量の低減などによりZEB化を目指すほか、地中熱、太陽光などの自然エネルギーの活用も計画しております。

ユニバーサルデザイン計画については、関係法令等遵守の上、記載のように、あらゆる方々にとって利用しやすい施設となるよう、様々な点に配慮した計画としてまいります。

最後に、その他設計における配慮事項ですが、明瞭な平面計画については、建物中央に交流広場を計画しまして、それを取り囲むように各機能を配置することで分かりやすい構成としております。

また、交流広場で様々な活動が行われることで、施設の一体感、賑わいを醸成する計

画としております。

次に女性トイレの快適性の向上としまして、大ホールの女性トイレは十分な個室を確保するほか、入口から出口までの動線を一方通行としまして、空き個室がひと目でわかるサインを設置する計画としております。

最後に待機スペースの確保ですが、来館者が天候に左右されることなく、快適に開演を待つことができるよう、それぞれ一階、二階に十分な広さのスペースを確保する計画としております。

続いてA3判資料の二枚目ですが、先ほど御説明しました、施設概要のほか、各諸室の概要を記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

こちらの配布資料についての御説明は以上でございます。

続きまして、3D動画をモニターに準備いたします。

#### (動画による説明)

#### 【事務局】

続きまして、お手元の資料2、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザ複合施設の管理運営方針について、私の方から御説明申し上げます。

管理運営方針につきましては、A3の概要版、それからステープル止めとなっております参考資料の本文がございまして、本日は資料に記載されておりますA3の概要版に主に基づきまして、御説明を差し上げたいと考えております。

まず「第2章 宮城県民会館」のうち左側、「I. 基本コンセプト」について御説明いたします。

今般の文化行政を取り巻く国の動きなどの状況から、新たに整備する県民会館においても、県の文化芸術拠点として文化芸術の振興、人材育成、文化芸術による多様な価値観の形成等を一層推進していくことが求められるものと考えております。

また、概要欄には記載しておりませんが、県の将来ビジョンですとか、宮城県文化芸術振興ビジョン第三期におきましても、文化芸術振興に積極的に取り組み、現代社会が抱えるさまざまな課題解決に向け、関係機関と連携・協働し、文化芸術の力を活用した施策を展開することとしているところです。これらを受けまして、新たな県民会館につきましても、「そこにしかない文化を創造し、共に育み豊かな暮らしを次代につなげる」

と記載していますが、こちらを管理運営の基本方針と定め、資料に記載の三つの視点、「みせる・育てる・広げる」により、県内の文化力の底上げを図ってまいります。

視点①「みせる」につきましては、開かれた劇場を目指して、さまざまな魅力あるプログラムを提供してまいります。続きまして、視点②「育てる」についてです。多様な学びと体験の機会を提供し、次代を担う人材を育成してまいります。最後の視点③「広げる」につきましては、複合施設の機能を生かし、交流・連携・共創・継承の活動を広げてまいります。

以上、三つの視点に基づきまして、新県民会館では、県の文化芸術中心拠点として、また東北最高峰の文化芸術拠点を目指して、上質な作品を創造発信するとともに、県立の公共施設として文化芸術にアクセスしにくい年代や地域へ主体的に働きかけ、それらの活動や連携を支援することで、県内の文化力を底上げできるよう取り組んでまいります。

また、運営計画の展望としましては、開館後、10年までを一つの区切りとし、その期間内において段階的に事業を展開してまいります。中央部下にイメージ図が書かれておりますが、開館前から10年かけて、種を植え、それが芽吹いて木になり、森に発展するような、そういったイメージで取り組んでまいりたいと考えております。

それぞれの段階について御説明申し上げます。

開館前におきましては、建設段階からプレ事業や広報誌などを通して広く周知するほか、パンフレットを作成しまして、県民や利用者へ情報発信を行ってまいります。

開館後3年間までの導入期におきましては、大ホールでは貸館事業を中心としながら共催事業を展開しまして、施設間ネットワークを構築するとともに、スタジオシアター等において、各種団体と連携した事業を展開してまいります。

開館4年目から4年間の普及期につきましては、開館時からの各種事業を継続し、企画運営のノウハウを蓄積、継承してまいります。また、共催事業等で連携、サポートしていた各種事業が自主的な活動を開始することができるよう取り組んでまいります。

開館8年目からの3年間の発展期につきましては、豊富な施設間ネットワークを活かし、県民会館独自の事業を企画するとともに、県民や各種団体の自主的な活動が更に高まり、文化拠点としての役割を体現することができるよう取り組んでまいります。

次に右側の「Ⅱ. 事業計画」を御覧ください。基本的な考えとしまして、新しい県民会館は文化芸術に触れる機会を提供するとともに、長期的な視点に立った人材育成や地

域連携の取組を通して、県内の文化力の底上げを目指すこととしております。そのためには、資料右下に事業分類の表がありますが、そちらに記載の通り、鑑賞事業のみならず文化施設に関わる人材を育成する文化施設人材育成事業、県内各地の団体や施設などと連携する地域連携事業、あらゆる人々が参加できる共生交流事業、事業などを記録発信継承するアーカイブ事業、そして知名度の向上、来場者や参加者を増やすための広報を展開する広報PR事業といった、これまで以上に多様な自主事業を展開して行くことが必要と考えております。

続きまして、裏面を御覧ください。左上には大ホールやスタジオシアターなど主要な機能における想定事業を記載しております。具体的な内容につきましては、各機能を十分に発揮することができるよう、今後の管理運営計画の策定作業において検討してまいります。

左側の中段にございますが、プレ事業、オープニング事業等の方針につきましては、着工前から開館までの各段階に応じて、新県民会館の整備を広く県民に周知すると同時に、これまで文化芸術に関心が低かった方々にも期待感を持っていただけるよう、プレ事業を実施しまして、開館後の一定期間につきましては、オープニング期間として様々なイベントを実施し、各機能の使い方を周知施設の利用促進に繋げてまいります。

次に右側の「IV. 組織計画」を御覧ください。運営主体のあり方につきましては、施設の設置効果の最大化を図るため、引き続き指定管理者制度を導入することとしております。なお、開館当初の指定管理者の選定にあたりましては、新たな施設が円滑に開館を迎えられるよう、県と共に入念な準備が必要となるため、公益財団法人宮城県文化振興財団を非公募で選定することが適当であると考えております。そのため、今後、財団の体制強化等を図ってまいります。

続きまして、「V. 施設利用計画」「VI. 収支計画」「VII. 運営評価」につきましては、記載のとおりでございますが、具体的な内容につきましては、施設利用者や有識者等からの意見聴取などにより、今後精査してまいりたいと考えております。

続いて資料の左下、「第2章 宮城県民間非営利活動プラザ」につきましては記載のとおりですが、具体的な内容については、担当課において今後、計画策定の検討において精査して行くことになっており、複合施設としての機能を十分に発揮することができるよう、連携して進めてまいります。

最後に、資料の右下、開館までのスケジュールを御覧ください。令和6年度は管理運



営計画を策定の上、条例制定など指定管理者選定に必要な事務手続きを行い、令和7年度からは準備業務やプレ事業などを実施しまして、開館に向けた機運醸成や認知度向上を図ってまいります。

以上、管理運営方針についての説明となります。今後、管理運営計画の策定に向けてしっかりと検討して参りたいと考えております。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。

ただいま事務局から宮城県民会館および宮城県民間非営利活動プラザ複合施設の基本計画、そして管理運営方針についての説明がありました。ハード面、ソフト面の両方がとても大事なわけで、本来でしたらこれを分離して検討というか、議論をしていきたいところですが、とても時間が足りませんので、それぞれの委員の立場から、ハード面の御質問、それから運営管理面、両方にわたっても結構ですけれども、それぞれ手短にお話を聞かせていただきたいと思います。

玉渕委員、お願いします。

**【玉渕委員】**

この全体の計画を見ると、とにかく規模が大きいなと思います。それで、施設の各機能という点で、県とか、仙台市なども含めて、棲み分けがされているのかなと思ったりしました。それが率直な印象です。規模の大きさからいうと、自主事業というソフト事業と管理の部分というのを、隅々まで行うというのはかなり大変だなという印象です。もちろん、この施設の規模からいって、その先のことを考えると相当お金が掛かるなと感じます。

あくまでも率直な意見ということですので、県の財団に指定管理というのは、私は賛成です。賛成ですけれども、今の財団のいい事業というのが、公文協の理事会で話したことがあるのですが、上手に発信できていない。結構いいこともやっているのです。これが見えてこないです。つまり魅力が半減しているなあと感じていて、県の財団の強化みたいなことをおっしゃっていましたが、今のある魅力についても全てしっかりデザイン化して、きちんと発信して行く必要があるのではないかと考えています。良いものは良いで、これから新しく機能を追加したりする部分についても、ぜひ強化してい

ただきたいと思います。

**【議長：志賀野会長】**

どうもありがとうございました。

花田委員お願いいたします。

**【花田委員】**

この設計というのは、今から私たちが意見を述べて、何かそれが反映されるような余地があるものなのかどうか、そこだけ先に確認させてください。

**【事務局：黒澤課長】**

今はあくまでも基本設計ですので、今後の実施設計で細かい諸室の仕様を決めていきますので、どのような意見でもいただければと思います。

**【花田委員】**

ありがとうございます。

では、まずハード面では駐車場ですが、仙台圏でこの2, 200席で250台というのはどうなのでしょう。私は地方なので分からないのですが、駐車場で悩むことがないように、十分なスペースが必要かなと思います。

同じく、ホールの中のいわゆるこのロビーの部分です。エントランスから入ってホールに向かう広場の十分な広さといいますか、登米のホールではなかなかそのロビー部分が狭くて、いろいろとお客様から不評をいただいているところもありますので、こちら辺が十分な広さが欲しいというようなことを、今見て感じました。

それから運営の方では、いろいろな事業計画がある中で、それぞれ大事なところですが、私がぜひ注目していただきたいのは、その文化施設の人材育成事業、育てるところです。これは、新しい県民会館の職員のみならず、県内の私どもを含めたいろいろな文化会館の職員の交流というのでしょうか、それぞれが切磋琢磨してより良い管理運営というようなことを目指すにあたって、県民会館がぜひある程度音頭をとっていただいて、引っ張っていただいような、そういう機会がないかなと思います。

そういうことをぜひ期待したいなという思いで、最後にもう一つ。施設の利用計画の

中で、運営者が管理しやすい施設ということと、利用者が使いやすい施設ということです。なんとなくこう矛盾するような書き方をしていますが、私の中では意外と同じなのではないかなと。つまり、管理しやすい建物が利用しやすいというような要素もあると思います。この収支のイメージの中でも、利用しやすいホールならば、利用収入も増える、管理しやすい建物ならば、維持経費は少なくて済むというような繋がりもありますので、管理しやすいイコール利用しやすいというような観点で運営を進めていただければと思います。以上です。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。

続きまして、大澤委員お願いいたします。

**【大澤委員】**

参加させていただいた文化芸術振興ビジョンとの関係なのですが、ビジョンの中では施策体系とか方針1、方針2、方針3とかでできているのですが、そういうところで使われた言葉と違う言葉が沢山入ってきています。ビジョンがあって、次の基本計画がありますよというようなことが書いてあるのですがけれども、その辺の言葉がこのビジョンとの言葉と関係ない言葉になっていますので、その辺の整合性みたいなものを、もう少し詰めてはどうかと思います。

四面舞台を使うには、かなり金持ちの人が使ってくれないと大変だなと思います。以上です。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。

続きまして、梶賀委員お願いします。

**【梶賀委員】**

この活字を、いかに具体的にしていくかということだと思います。すごく理想的で本当に夢のようで、嬉しい嬉しいという感覚で、私は読ませていただいたのですが、いかに具体的にしていくかということで、大事なのはやはり人材だと思います。その人材は、

柔軟な発想でここにはこういう人が相応しい、こういう人の意見を聞こうという思考ができる人。その、運営側にいる人たちの頭をもっと柔軟にするために、色々な学習が必要ではないかなと思います。それは宮城県内に限らず、いろいろな人から話を聞いて勉強しようとか、そこでこういうものを見に行こうとか、海外も含めた、もっと柔軟に自分のジャンルにこだわらずに学習すること、それがやはりこの「みせる」っていうことにつながる、「育てる」、自主事業にも反映してくると思います。いろいろな講師を招いたり、自分たちが勉強するという機会を作るとい、管理する人たちの学習、これがすごく大事じゃないかなと思います。これだけ理想的なこの活字を具体的にするためには、そこがすごく一番大事じゃないかなと思います。

それからトイレはとてもマルです。これは一番どこに行っても問題で、その一方通行にするとか、そこが空いているというこの方法はいろいろな劇場で苦心しながら実践していますが、これは本当にトイレ問題というのは劇場にとっては大優先です。

それから、いろいろなポジションで様々な意見を具体的にしていくという、そういう人材を育てることと、それから劇場自体を育てることがあります。この「育てる」、人材育成ということ、これもより具体的にしていくために、ワークショップとかいろいろなことをやっていますけれども、どれだけそのワークショップを受けた人たちが、その後、宮城県の芸術に展開を見せているかというその後を、一回調べて欲しいと思います。絶対そうっていないです。自己満足のワークショップでしかない。今までのプロセスでは、その場・その時の子供達は喜んでそれを受けました、でも、それがどうなっていったかという、その後のレポートが足りていません。ですからそういう意味でいうと、やはり育成事業は本当に時間もかかるし忍耐が必要です。せつかくこんな素敵な劇場を作るのですから、私はこの劇場の附属合唱団とか、児童合唱団とかそういうものを育てていくという具体的な、しかもワークショップといった短期間ではなくて、ものを作っていく。しかも県ですから、仙台まで通えない人たちをどのようにしていくか、今はオンラインでも何でもできるわけで、そうやって育成するってことも考えられます。そのうちこの会館の財産になる、世界的なことで考えれば、やはり附属の育て方を、私は提案したいと思っています。

活字になると出来そうに感じますが、具体的ではないです。現場側としては、いかに具体的にどういった人を連れてきて、どういうことをするのか、例えば、郷土芸能が廃れるのなんのと言っているけれど、あれも本気でやればできるはずなんです。地元の子

供たち何人かでグループを作ってとか、もちろんお金と労力がかかります。でも、郷土芸能に関してはのんびりしてられない、もうなくなってしまふから。今は映像でも何でもできるわけですから、どんどんどんどんそういう楽しいことを計画して体を張ってやっていく指導者を見つけて、やっていくべきだと思います。そういうところがいつも疎かになって、被害者意識ばかりでは育ちません。すごく本気になってやらないと、と思います。

**【議長：志賀野会長】**

重要な御指摘をいただきました。

高田委員、お願いします。

**【高田委員】**

複合施設ということで、やはり機能が多いなという印象で、私の方からは運営体制について気になりまして、企画力、ネットワーク力のある人材、職員がそもそもいらっしゃるのかどうか、複合施設の機能を最大限に活かせる人材の充実が、やはり何より大事ではないかと感じました。新たな事業の挑戦ということで、それを可能にする専門性の高い職員の確保が必要だなと感じております。

ハードのところでは、ここは施設管理に入ってこないところだと思うのですが、施設の前にある緑地部分の活用について、どのように考えていらっしゃるのか、お伺いできればと思いました。創造・交流ノハラという、広々と広がる印象を掲げていらっしゃるので、この緑地部分の活用によって、施設の中の取組を充実させるのはもちろんのこと、市民協働プログラムであったり、開かれた取組みをすることで、複合施設が地域に開かれた場所であるという意識が伝わるのではないかと感じました。以上です。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。質問部分もまとめて後で質疑という形でお答えいただければと思います。

それでは阿部委員お願いいたします。

### 【阿部委員】

管理運営方針の方に具体的に名指しで運営主体として、指定管理者として宮城県文化振興財団というような記載をさせていただいているということで、団体の存続と言う意味では、非常にありがたいお話ではありますが、記載されている内容を見ますと非常に身の引き締まる思いといたしますか、そういったところを感じている次第です。

人材育成であったり、管理運営であったりというようなことで、様々なお話をいただいておりますけれども、当財団としても先ほど玉渚委員からもお話ありましたが、一つお褒めの言葉と、それとあとは裏返しで叱咤激励の言葉ということだと思っておりますけれども、やはりやっていることをどのように発信していくか、ということも非常に大事だと思っております。それから、発信した時の反応を踏まえながら、今後どのようにしていくかということも進めていかなければいけないのかなということを皆さんのお話を聞いて非常に感じたところがございます。

今後、これから新県民会館の管理運営ということになりますと、皆さまが感じられているとおり、今の県民会館とはサイズが違いますし、求められる機能やその水準、そういったものも非常にレベルの高いものということになりますので、これから先は県と協議を進めながら、財団の人的な体制強化、あるいは人の数だけではなくて、これも指摘がございましたけれども、専門人材の育成、それから場合によっては外部からの確保、そういったところも進めていかなければならないと思っております。

様々、財源の問題など困難な部分もありますけれども、これから、新県民会館に向けて財団としてやれることを全力でやって行きたいと思っております。以上です。

### 【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

では、早坂委員お願いいたします。

### 【早坂委員】

県内の高校生が利用しやすいような施設であってほしいと思っております。今の県民会館も、各学校の吹奏楽部の定期演奏会でよく利用しているのですが、かなり規模が大きくなるので、かえって利用しづらくなるようなことにならないように、工夫というか、お願いしたいということが一点でございます。

それから、ハードの非常にミクロな部分ですけど、高等学校美術展に宮城県美術館を使っていたのですが、県民ギャラリーが使えなくなる。今工事中で、将来的には県民ギャラリーが非常に狭くなるので使えないなというように思っております。そこで、現在はメディアテークを使っているのですが、駐車場からいろいろ搬入するので、動線の方を、大丈夫だと思うのですが、御確認をお願いしたいと思います。以上です。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。

足立委員、お願いいたします。

**【足立委員】**

石巻の人間ですが、今度できる新宮城県民会館が、地方にとってはこういう立派なホールでやりたいとかという、そんな目標になるようなホールになるのかなと思います。そういったところで、2,200人で、こういったところに来て何かやるとなると、先ほど250台の駐車場が少ないのではないかという話がありましたが、やはり地方から来る時に、多分、電車が利用できないような場所もありますので、もう少し多くしていただければという感じがします。

あとは、地方の人間がこちらに来て使用するような時に、これだけ大きな規模のホールだと、使用料は採算などを考えるとかなり値段が高くなるような気がしています。例えば、上の階を使わないで、その分だけ、ホールが狭くなるわけではないのですが、使用料を安くしていただけるような制度をつくっていただければ、という気がしました。

地方も少子高齢化が進んでいまして、やっている人間が同じで、高齢化が進んでいて人も減ってきている状態です。こういったホールでいろいろな催し物をやる時に、音響とか照明というのは、どうしてもなくてはならないもので、そういった面での支援をいただかないとなかなか難しいところがありますので、ぜひ新しい県民会館ではなるべく御協力をいただければ、すごく利用しやすい環境になるのではないかなと思います。

もう一つ、NPO、非営利活動プラザが出来るというか、その施設を設けるという話なのですが、文化団体が活動する時は結構、広報戦術が大変です。施設とかに置いて頂いたりもしているのですが、そういうネットワークができて、そちらにお願いすれば、

宣伝ポスターとチラシとかを配布していただけるような、そういった仕組みがあると大変ありがたいです。地域の中では、そういうことを歩き回ってやることはできるのですが、伝統芸能の話もありましたけれども、伝統芸能とか、地方にしかないものもありますので、そういった伝統芸能を広く知らせてもらうためにも、やはり地方でどういうことやっているのかということ、周知することができるような仕組みがあればいいかなと思います。

あとは、和室が三階にあるようにお見受けしたのですが、こちらはお茶等に利用できるような形になっているのでしょうか。

スタジオ等もありますけれども、せっかく立派なホールができますので、日頃から人が集まれるようになるといいかなと思います。どこかの県のホールだと結構日頃から賑わっているところがありますので、人がいっぱい集まれるようなところが、やはり良いのではないかなという気がします。それでみんなに愛されるホールになるというか、そういう風になると思いますので、人をなるべく集められるような仕組みも考えていただければと思いました。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。

村上委員お願いいたします。

**【村上委員】**

基本コンセプトの中で御説明のありました、社会の諸課題を創造的なアートの手法で解決していくような、ソーシャルアート、社会芸術のような概念があって、そこにしかない文化の創造っていうのも非常に大事なところだと思います。美術系の方のお話を少しさせてもらいますと、宮城県美術館の県民ギャラリーがなくなるという話もありましたけれども、宮城県美術館との違いというか差別化というか、県民ギャラリーの機能もこちらの方に組み込むような話もありました。その辺の事も気になる点ではあります。さらに東北の最高峰の文化拠点を目指すということがあるわけで、そう考えますと、例えば十和田の現代美術館とか、東北の中ではかなり頑張っているところだと思っていて、それなりにきちんとしたディレクター、館長がいるわけですね。さらに目利きの人っていて、指定管理するような流れの中でパブリックアートであったりとかコレクションを



持っていて、わざわざ他県からも見に行くような観光スポットにもなっています。

巨額な経費をかけて建物を建てました、では誰が運営するのかという際に、ほかの自治体でも指定管理の選考委員というのをやったことがあります。具体的にどういふことをやりたいのか、何をやりたいのか、ということがない以上、判断のしようがないのです。

今の話ですと、県民会館にスタジオシアターとかギャラリー機能があつて、そういう人材とかが必要になってくるかと思いますが、そういったことから、指定管理の最初の段階ということで、そのようにお考えになられて単独での指名という形になるのかなと思いましたが、やりようによっては、共同事業体と言いますか、そういったやり方もあると思います。今まで出来ているところと、新規で手に負えない、人がいないところは、宮城県の総力戦として、アート系のNPOであつたり、あるいは目利きのギャラリーが入るとかであつたり、そういう形で協働しながらやっていくという提案というのは、現実的に可能なのではないかと思います。さらに、ディレクター、館長とか、あるいはゲストディレクターみたいな形でポイントで年間契約するとか、そういうものに予算をつけるとか、ビジョンがありますから、そういう公募みたいなもので少し予算を民間の諸団体に出して、そことこのギャラリー、会館とかがやっていくなり、街と連動してやっていくというような、そういったプログラムもできるのではないかと思います。

いろいろとこれからの可能性も感じつつ、不安なところもあるにはありますけれども、せつかく創られるのであれば、そういった、みんなが関わりながら協働できるような仕組みというのを、ぜひ目指していただきたいと思います。

#### 【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

では、小塩委員お願いいたします。

#### 【小塩委員】

私は音楽が専門なので、主に音楽面についてお話をしたいと思います。その前に基本設計などを御説明いただきまして、新しい施設ができることで、ビジョンにも提示された多様な芸術文化活動への基盤が出来そうに、少なくともここに書かれたものからは、読み取れました。これは素晴らしいことだと思います。場所ができることによって、い

ろいろな活動というものが生まれるという可能性が見えてきた感じで、大変嬉しく拝見しました。合わせて、皆様が既に御指摘のように、複合的な施設であるからこそその難しさというのがあります。けれど、多様な文化芸術がうまく発信できる場所になっていくようになっていくといいなと思いました。

運営面に関しましては、おそらく使い始めてみて、いろいろ使用者の要望ということも出てくるかと思しますので、柔軟なルールの見直しを、特に最初のあたりでは時期を区切って、何回かやっていただくと良いのではないかと感じました。

あとは、これまでの県民会館よりも大きくなることで、これまで利用してきた人が使いつづらなくなるための工夫は、ぜひいろいろお考えいただけたらと思いました。

他に気になったところとしては、おそらく具体的な設計になった時に専門の方々で充分検討されると思いますけれども、バックステージの十分なスペースの確保であったり、楽屋が想定している多様な使用目的に適っているのかについての慎重な検討をお願いしたいと思います。複合的な施設であって、ポピュラー音楽もクラシック音楽も、それから民俗芸能であったり伝統芸能であったり、いろいろな人たちが使うということは、それぞれに使い勝手の良さが違うと思いますので、どの人たちにとっても大きな不都合がないところを探すのは大変だと思いますけれども、非常に重要なことだと思います。

これだけホール、シアター、スタジオとギャラリーと、いろいろな施設がありますので、相互の音の環境がしっかり確保できるようにお願いします。充分防音化されていても振動が来るということが起きてしまった例も聞いたことがあります。ロビーも活用するとのことで同時に使用するその他の活動に干渉が起らないような棲み分けの工夫を、ぜひお考えいただければと思いました。

あとは、トイレです。女性のことはもちろんですが、催しものの種類によっては男性トイレも結構並んで大変ということもあると思いますので、女性だけではなく男性に関しても、充分御配慮いただけたらと思いました。以上です。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。

それではウェブで出席の渡邊委員、お願いしたいと思います。

## 【渡邊委員】

まず今回の県民会館で、もう使われているところで建て替えということなので、非常に期待が高まる場所かなと思うのですが、やはり皆さんもおっしゃっていたように、県内、仙台市内、すごくいろいろな複合施設が計画されていて、例えば震災メモリアル複合施設ですとか、そういったところも注目されていて、賛否というのも起こり得ますので、しっかり役割分担といいますか、これだけ大規模なものを建てるという、税金を使って建てるということに対して、説明対策といいますか、意義づけというのは慎重にされた方が良くかなと私も思っております。

設計に関しては、維持費をこれからこの時代にどうしていくのかということとはしっかりと考えていった方が良いのかなと思います。設計デザインはとても素敵だと思いますが、例えば全面ガラス張りは維持費もかかりますし、この時代、エコロジーというところがすごく大事になってくる時代の中で、すごく費用もかかりやすい設計のようですので、環境配慮というところも合わせてお考えいただけるといいのかなと感じました。

あとは、基本コンセプトの大事なところの、多様な価値観の形成というのを、どのようにハード面でもしていくのかというのは大事かなと思っていて、多様というのはどういうところなのだろうかとこのところをもう少し掘り下げていただけると、現代的かなと思いました。例えば、LGBT対応ですとか、多国籍の方々ですとか、年代だけではなく、そういった点も実現されていくのがいいのかなと非常に思っていて、例えばトイレであったりとか、そういう設備のところに関しても考えていくところというのは結構あるのではないかなと感じております。

いろいろな用途面の中で、私としては、NPOプラザというか、NPO向けのゾーニングがされていたのですが、その使用イメージが具体的にわからなかったので、もう少し膨らませていかれるといいのかなと感じました。NPOプラザも今は仙台市内に施設があると思いますが、会議施設がメインになってくるのかなと思いますので、複合施設ではどのような役割にするのかなというのは考えていただきたいなと思いますし、仙台市内にあると仙台市の方は非常に使いやすいですけれども、石巻からはなかなか使用というところに至らなかったりということがよくあるので、周辺自治体の市民団体にも使う機会が広がるような設計というのを今後考えていただければなと感じました。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。

それでは副会長の吉田委員をお願いします。

**【吉田副会長】**

基本設計の外観イメージとか、先ほど映像が流れましたけれども、3Dの完成映像を拝見していると、新しい芸術文化が大きく膨らむような、夢が広がるような思いを持ちました。

そのような意味でも、施設内のハード面については芸術協会と意見交換もさせていただきましたけれども、おそらく県の方でも各地域に出向き、情報収集に努めていただきまして、かなり充実した内容になると思われまます。そうなりますと、このハードをいかに機能させるかという、そちらの面の課題が大きいのではないかと感じたりしています。やはり、ここは宮城野原から新しい芸術文化の光が放たれるような、そういう拠点にしたい。さらに催し物がある・ないに関わらず、特にない時にそこに人が集う、賑わいのある新たな文化が生まれそうな、そんな場にもしたいと思います。どういう場が該当するかといいますと、図面に交流広場がありますので、このあり方次第なのかなと思います。ここは単に公演を待つだけの場ではなくて、何も無い時に、そこに自然に人が集まりそこで新しい出会いがあって、そして芸術文化の一端に触れられそうな催しもの、仕掛けがあるとか、そんな新たな展開をその場で作っていくという努力が必要なのかなと思います。何もなければ人は来ない。かつ、定禅寺通りから宮城野原、市街地と郊外、そこに人を集めるための仕掛けというものを意図的に考えていかないと、人は集えないだろうと。交流広場のあり方こそが、新しい県民会館が機能するポイントになりそうな感じがしているところです。以上です。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。

まず、御質問が三つほどあったと思います。一つは緑地をどのようになさるつもりがあるのかということと、それから大ホール、一階、二階、三階と分かれていますので、分離使用が可能かどうかという質問がありました。それから、駐車場についてはこれで充分なのかどうかという、この三つの質問にお答えいただきたいと思います。

### 【事務局：黒澤課長】

まず緑地については、まだ活用方法は決まっておりません。基本設計資料の一枚目を見ていただくと、左下に敷地概要とありますが、このメインエントランスという文字があるところに縦に線が引いてあると思いますが、この縦の線より左側が15,000㎡の緑地ということで、敷地全体が広く、ある程度まとまった土地なので、県としては将来的には別な形、有効活用を考えたいと思っています。ただ、県民会館、文化施設との親和性という点では問題はあるかと思っていますので、この文化の創出拠点がある所の隣接地としてしかるべきものがあれば、活用を考えていきたい。使い手がなければ、イベントスペースとして活用したいと思っていますので、たとえば市内だと錦町公園でやっているようなイベントであるとか、あるいは高田委員からお話のあった、この館で行うイベントの拡張スペースとして使うとか、まだはっきりとした形はありませんので、いろいろな可能性を探っていきたいと思っています。

大ホールの利活用の関係ですが、確かに大きくなります。一階、二階で約1,300席と中ホール的な大きさになりますので、部分利用での料金体系は作ろうと思っています。常に2,200席の満額いただくのは無理だと思っていますので、そういう形で極力、稼働率を上げたいと考えております。

あとは駐車場ですが、今250台を想定しております。遠方からいらっしゃる方からも、多くのスペースを取って欲しいとの要望が確かにありますが、我々が令和2年度にここに立地すると決めた時に、それでは駐車場をどれくらい作ったら良いのかとしたときに、近くに楽天球場もあり、ただでさえ交通渋滞が発生しやすい状況になります。近隣の交差点2カ所に、仙台市の交通量調査をベースにシミュレーションを行ったところ、200台から300台の間だと、かろうじて渋滞を引き起こさないということになりました。我々はこの宮城野原に立地することにより、周辺の方々との協調も必要だと思っていますので、この敷地内には一般利用として250台を想定しております。また、周辺には民間の駐車場もありますので、一定程度は確保できます。やはり一番我々が重視しているのは、周辺への渋滞を引き起こさない程度に収めたいと考えているところです。

### 【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

それでは、論点がたくさんありましたが、まずハード面というところで現県民会館と

今回の新しい県民会館の比較において様々な御意見があったと思います。

改めて確認をいたしますと、新県民会館は何が違うのか、まず大ホールのスペックが大きくなるのが大きな特色です。

それからこれまでになかったスタジオシアター、つまり今まで一館だけだったわけですが、もう一館できたことと一緒なわけです。スタジオシアターの固定で600席、スタンディングで1,600席のホールができるわけです。それをどのように考えるのか。

それから、宮城県美術館との関係において、アート系のギャラリーがきちんとできる。今もあります、充実した感じに見えますので、その辺の違いを見た上での様々な御意見があったかと思えます。

それからもう一つは、運営面におきまして、書いてある計画は素晴らしいわけけれども、これをどのように実現するのかということにおいて、様々な御意見・御提案があったかと思えます。

それともう一つは、運営計画の大きな要素として、まずは非公募で今の宮城県文化振興財団に運営をやっていただくという方法であるということですが、村上委員からはJVというような方法といったことも考えられるのではないかというような話も含めて、これらについての様々な御意見があったと思います。運営を生かすも殺すも、いろいろな専門の人材が必要という意見がたくさん出てきたと思いますので、それらをどのようにしたら良いのかということをご皆さんから追加でいただければと思います。

もう一つ言えば、大ホールは「四面舞台」という表現があります。普通「四面舞台」というのは、同じ舞台が四つある舞台を指しますが、計画では、1つの舞台を10間(約18m)×奥行き15mと考えますと、舞台総面積が4つ分は確かにありますので、四面とも言えるのかなとも思ったりします。相当大きなスペックであるということで、高校生とかアマチュア利用がどこまで可能なのかとか、そういう疑問も湧いてきたのかなとも思いますので、もう少し意見を追加で言いたいという方、お話しいただくと助かります。

#### **【事務局：黒澤課長】**

村上委員からお話のありました指定管理のJVの関係で補足させていただきます。今回あくまでも中核を財団が担うということで、今の我々の想定で、JVを否定するわけではありません。例えば財団とどこかが組むということはありません。ただし、財団は

核にしていきたいと考えております。最終的に財団単体でも構いませんし、例えば財団でまかないきれない専門人材の部分はJ Vにするとか、業務委託とか、そういったいろいろな手法があると思いますので、核が財団だということだけ御了承いただければと思います。

**【議長：志賀野会長】**

はい。では玉渕委員をお願いします。

**【玉渕委員】**

改めてですけれども、僕は核に財団というのはありだなと思っています。色々これまで様々な県外の事例とかの話の聞いたり、その場にいた方々のことも聞きながらですが、スムーズに新たな施設に受け渡して新たに描いていけるのでは。

ただし、今、申し上げたようなところですが、やはり関わりしろはもっとあったほうが良いと思っていますし、J Vとかもぜひ検討いただきたいです。最初からイメージしていることですが、大きなホールがあって、施設も大きいということで、これを活用するというだけで相当負荷が掛かると思います。一方で、色々見ていると、社会包摂とかそういう部分にもタッチしている。同時にやるというのは本当に大変なことです。当ホールは、とてもシンプルな施設で、細かい事業はたくさんやっています。それはなぜかといいますと、施設が非常にシンプルな分、ホールを使った事業以外のことに對し、いわゆる余白があるイメージでスタートして今に至っています。新県民会館のことを考えると、非常に相当な準備をして、考え方を幅広く持った上で臨んだ方が良いでしょうと思います。NPOとの連携、プラザとの連携みたいなことを書いてありましたが、これはぜひ、ホールを使った事業だけに追われることなく、梶賀委員もおっしゃっていましたが、ワークショップなどそういう部分もきちんとやっていただく、NPOプラザとも連携するという位置づけをきちんと設けていただいた方がよいのではないかなと思います。シンプルに言えば二本立て、ホール系の事業と、そうではない参加型であったり、体験型であったり、いわゆる社会包摂、地域課題にちゃんと向き合えるようなセクションというのを設けられたらいいなと思います。より具体的でないとい取り組めないと思います。その具体性をここの部分ではお話しする内容としては不適切なのかもしれませんが、今後そういう部分をぜひ充実させていただきたいなとい

うのが、現場にいる私からの一つの意見ということで聞いていただければと思います。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。

私も言い忘れたのですが、NPOプラザの複合施設ということで、この管理運営体制としては、まとめて一つの組織で管理をするのか、それとも二本立てなのか、そこをまず確認をさせていただきたいです。

**【事務局：黒澤課長】**

今、宮城野区榴岡で指定管理者制度で運営しているNPOプラザが移転するというイメージですので、大きなその複合施設の中で、管理区分としては先ほどお示しした大ホール一階部分のNPOプラザの部分の管理運営は、別の指定管理者がやることになっております。

**【議長：志賀野会長】**

別な組織だということ踏まえて御議論いただければと思います。

その他の方で御意見をどうぞ。

**【大澤委員】**

私は震災後、文化庁のお手伝いを長いことして、石巻の複合文化施設ができる時に、アリオスの館長とかはっちの支配人に来ていただいてお話しいただきました。アリオスの館長は、ホールのことは専門家に任せて、彼はすごいホールの専門家ですけど、どうやって人を集めるかといういい方でした。つまり、さきほどの広場論で、アリオスはやっていたそうです。とにかく公園まで来いとか、それから高校生が使いたい機材を置いておくとか、でも、男女問題もありますので、全部が誰かからも見えるようにしていたと言いながらも、いかにホールを使っていないときに、使われるようにするかということについて、一生懸命話をしたということで、大変参考になったということではありました。

もう一つ、勉強会の御紹介ですけれども、昨年10月か11月末、郡山市で福島県とそれから民俗芸能を継承する福島の会が、東京国立近代美術館の館長をしている小松弥



生さんと呼んで勉強会をしました。その時に県内の各自治体の民俗芸能関係者を呼んだところ、よく分かったという話がありました。文化財とか文化について役所の人間として知っておかなければいけないというイメージはなかったようで、それがよく分かったという評価になりましたので、先ほど勉強会のことが出ましたけれども、そういった意味で、基本的なことからしていかなければならないということ、その時思いました。以上です。

#### 【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。

その他で御意見をお持ちの方、どうぞ。

#### 【足立委員】

会長から四面舞台の話がありましたが、石巻に複合文化施設が3年ほど前に出来上がりました。その時もどういうホールにするかという会議が2年ほど前からありました。その時に舞台の関係者で、殊に踊りの関係者がやはり四面舞台が必要だと強くお話しされていたのですが、結局はそういった仕様になりませんでした。多分、この四面の舞台があるのは初めてになるのでしょうか、宮城県内でこんなに大きなもの。そういった意味では、その他のホールと差別化が図れるような気がします。大手の公演がどれくらいあるか、ニーズがあるかわからないですけれども、やはり同じような施設ばかりあっても仕方がないような気がします。こういった大きなホールというか、大きな舞台があるというのも、そのホールの一つの特徴になるような気がします。私は踊りの人間ではありませんので、四面があるとどういう風になるのかはわからないのですが、ただ踊りの方はそういうことをおっしゃっていました。

大ホールの方ですけれども、いろんなものができるような大ホールになっていると思いますが、私も音楽団体に入っていて、気になっているのは音響です。響きがいいホールとして設計の方を考えていらっしゃるのかどうかというのは、気になりました。よくCDとか作る時に、いろんなホールでクラシックの演奏家が録音していますけれども、多分、音響の良いホールを利用して、そういった録音をやっているのかなと勝手に思っています。土日が多分、使う頻度が高いと思いますが、そうではない時も、音の響きが良いという特徴があれば、そういった時にも使える場所になるのかなとか、素人考

えですが思いました。

**【議長：志賀野会長】**

音響について、事務局からお答えいただけますか。いわゆるホールを作る場合には、ある種の音響設計というものがあるべきだし、あるわけですが。そういったところでどのような工夫をされているのかということと、それから小塩委員から音の区分について、音漏れがないのかどうかとか、躯体振動で響いてどうにもならないというものも実はたくさんありますので、その辺は本当に大丈夫なのかという御質問がありましたので、そこについてお答えがあればお願いします。

**【事務局：黒澤課長】**

音響関係に関しましては、設計業者が石本建築事務所なのですが、その下に世界的に有名な永田音響設計に入ってもらっています。そのため、まず足立委員がお話しになった大ホールとかの音響については、座席配置とかそういうものと合わせて、音の響きとかの設計をしていくこととなります。

あとは、いわゆる防音関係、諸室と諸室の間の防音、ここについても永田音響とやり取りをして、こことこの間は何デシベル落とす・下げるという形で、構造をどうするか、あるいは振動で言うと、ボックスインボックスということで、要は箱の中に箱を入れるような形の構造で設計会社は考えています。大ホールの音がロビーに漏れるであるとか、その練習の音が他に漏れるであるとかというのはないような形で考えていきたいと思っております。

**【議長：志賀野会長】**

ありがとうございました。音響は万全を期してというところで考えられていると。

ただ、いろいろな大ホールの使い方、和ものの舞台から古典芸能、民俗芸能みたいなものもあるし、ポップス的なPAを中心とした音響っていうものもある。それから音響反射板を使って生音っていうか、アコースティックなサウンドで聞きたいという演目もありますから、そのフレキシブルな対応というのがいかにできるのか、また音響の良さというのは決まってくるので、その辺はどうでしょうか。

## 【事務局】

今ほども申し上げましたように、永田音響の方と音響設計をやっておりますけれども、もちろん今、委員がおっしゃられたようにP Aを使った電子音響の場合ですとか、あるいはアコースティックの場合、音響反射板を展開しての音の反射というところ、それらのどちらも音響設計の中ではもちろん、それらを踏まえて検討していくことにはなりますので、片方どちらかだけに寄るといような音響ということではなくて、それぞれちゃんと音の響きの良さというのが、問題がないように良い音響を確保できるように検討を進めて行きたいと考えているところです。

## 【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。

その他にどうぞ。

## 【村上委員】

いろいろな企画を今後考えられると思いますが、やはり宮城県美術館の取組と、どう違いを出していくかというところで、例えば宮城県美術館は価値観の決まった古典とか、そういうものを中心にやっているとする、まだ実験的な現代美術を含めた、ここもテクノロジーとエンタメとかアートとエンタメとかありましたけれども、違った切り口でどんどん展開されると良いと思います。仙台市であれば、特徴的なものとしてはタウンミュージアム構想みたいなものがある、街中どこでもアートを発信したり、享受できるような構想があったりして、音楽の方でジャズフェスであったり、せんくらであったり、とっておきの音楽祭であったりとか、これらはすごく特徴的な取組だと思います。それが今のプランであれば、県民ギャラリーでやっているようなこととか、会館でやっているようなこと、基本レンタルの市民参加型のもので、そういうところで、どういう人がどういうディレクションをしながらやっていくかということで、かなり詰めていけないといけないと思いますが、予算のほうで見ますと、この参考資料では人件費・事業費もろもろ算出して4億円というのが出ていますが、光熱費であったり、管理運営費がどれくらいのパーセントでかかるのかとか、人件費でどれくらい組めそうなのか、事業費はどれくらいなのか、実は事業費が結構少なかったりする場合は他のところでもありましたので、ハコモノ行政という批判を受けたくないような取組を期待したいと思います。

例えば、費用対効果で考えても、2年に1回の石巻のリボンアートフェスティバルは県の方でも1億円出されていると思いますが、かなりの経済効果もあり、県外や海外からも注目があるわけです。この4億円という、4倍もかけて、リボンアートフェスティバルほど話題になる事業ができるのかというのが課題だと思います。事業費については、90年代に企業メセナ協議会が出来て、企業と連携しながら有機的な形で資金を生み出すという仕組みが入ってきたわけですが、そういうものがまだまだ仙台・宮城は少ない。東京ではかなりやっていると思いますが、ネーミングライツとかそういうのはやられているとは思いますが、企業へのアプローチとか、そういうファンドレイザーみたいな人を雇い入れるとか、そういうことも含めて、いろいろと検討していただければと思います。

**【議長：志賀野会長】**

提案ということによろしいでしょうか。資料2の裏、収支構造イメージというところに触れていただいたのかなと思います。ここで見ていただきますと、必ず人件費と施設の維持管理費というのがあって、これは面積で自動的に決まってくるということが言われていますので、標準というのはだいたい普通に算出されてくるわけです。それに対して事業費というのは、かなりたくさんやるところと、そうでないところといろいろありますから、変わってくるということだろうと思います。そして収入の部を見ますと、施設管理料金収入というのと、指定管理費というのがあります。指定管理費というのは県からの直接の予算化された持ち出し、それから施設管理料金収入というのは、この本文で利用料金制を採りたいとおっしゃっていますので、利用料金と考えられます。つまり使用料、それをここに充てるという考え方です。そして、自主事業の収入があって、その他の収入があると、このような区分けの中で行われるものだという大雑把な概念は分かったということですが、実際には組み立ててみないとどのくらいお金がかかっていくのかとか、実際にランニングしてみてどうなるかというのは、2、3年やってみないとわからないものです。最初のうちは割と安全に予算を組んだりしてやっていくのが普通だと思いますが、このような考え方であるということだと思います。

それで、私から質問をさせていただきますと、資料2の表ですね。事業区分としては、自主事業と貸館事業に分かれています。自主事業の中に、ここでは特別特色のあるいい方をしていますが、“多様な鑑賞機会を確保するために、積極的に公演を誘致する「戦略

的貸館プログラム」も含む”と、このように書いてあるわけです。これが特色かと思えますけれど、私がイメージしたのは劇団四季のようなロングラン公演をするケースで、今までの県民会館はもっぱらそこにお貸しになっていたわけで、戦略的なプログラムの一つかもしれないし、相手がここでやるとかやらないというのは、向こう次第で決まってくる場所がありますから、相当、これは戦略的に動いて誘致しないと来ないのではないかなと思います。ここに戦略的なプログラムと書いてあるわけですが、いろいろな興行をやる方とかいらっしゃるわけで、そこに対してのアプローチのことをこれは指すのかなとも思っています。これまでの県民会館はとても稼働率が高く、利用度がすごく大きいわけで、普通に黙っていても殿様商売で借りてくれるっていう感じのところがありました。今度は大きくなり、利用料金も大きくなります。したがって、そこはセレクトされていくのではないかなとも思います。

**【事務局：黒澤課長】**

今の県民会館は貸館事業がメインで、充分稼働率は上がっております。今回、戦略的貸館プログラムを入れた理由として、あまりロングラン公演を念頭には置いてはいませんでしたが、今まで宮城県で、あるいは東北でなされてこなかった公演に関して、申込があるのを待つのではなく、指定管理者が関係者に積極的に営業に出て行って、施設を使ってもらおう。今までの単に申し込みを待つという姿勢から、営業を仕掛けていく姿勢にして、しかもそれが今まで宮城・東北になかった演目を引っ張ってくるっていうのを少し入れてみたいかなと思っていました。この区分の中で、それが自主なのか貸館なのかという議論もあり、人によってはこれはちょうど中間に位置するのではないかなという意見もあります。貸館でもあるけれども、単に貸すのではなく、戦略的に呼んでくるというもので、今後、管理運営計画を策定する中で、この戦略的貸館は是非引き続き生かしていきたいのですが、立ち位置とかもう少し分かりやすさを明確にした形で、計画に盛り込むといいかなと思っておりました。

**【議長：志賀野会長】**

それではとりあえず、今日の説明に対する委員の皆様からの大変有意義な御提案も含めた議論があったかと思えます。それではこの後は、事務局から宮城県民会館及びNPOプラザの複合施設に関する今後のスケジュールの説明をお願いします。

**【事務局：黒澤課長】**

本日は、様々な御意見・御提案をいただきありがとうございました。

スケジュールを説明する前に、総括的な話を申し上げたいと思います。

やはり皆さんがおっしゃっていました、ハコが大きくなるということ、あるいはその大ホールでイベントがない時も、いかに賑わいを作っていくか、これは確かに我々としても施設の大きな課題だと思っております。交流広場をいかに有効的に活用していくか、大ホールのイベントの単なる待機スペースにはしたくはありません。例えばマルシェだとかの貸出スペースとしても使いたいと思います。常にそこに行けば何かがやっている、または、全県的な文化の情報も集めてほしいという話もありましたが、そこに行けば県内全体のいろいろな文化の情報を集められる、収集できるというような形で、イベントがないときは閑散とした施設ということには絶対したくないと考えております。今後詳細な計画を策定する中で、さらにどういう形でここに賑わいを作っていくか、あるいはそれは実際、館がオープンしてからも引き続き試行錯誤していくものだと思っております。

先程、管理運営方針の中で御説明しました自主事業にいろいろなものを盛り込んだのですが、最初から令和10年の開館時に全てできるとは思っておりません。運営計画の展望のところで、最初の1年目から3年目くらいはどうしても貸館主体になってくると思います。まずは貸館で利用者の方に慣れていただくとともに、館を運営する側も新しい舞台に慣れていくという必要があると思いますので、習熟期間も含めてやっていく、あるいは様々な事業をやる中でも、まずは小さくやっていき、最終的に10年目には、今想定している自主事業がすべて行えるようやっていきたいと思っております。令和10年に最初から全部できると期待されると困るのですが、中期的なスパンで物事を進めていきたいと考えているところですので、引き続き御支援いただければと思っております。

さて、今後の予定ですが、7月の頭から既に実施設計に着手しており、引き続き関係者等のヒアリングを行いながら進めて行きたいと思っております。また、施設の管理運営につきましては、より詳細な内容を盛り込む計画の策定となりますので、今後ワークショップの開催など、利用者の具体的な意見を取り入れながら、より使い勝手のいい施設になるような計画作りをしていきたいと思っております。設計と計画の策定のいずれも本日頂戴した御意見も踏まえながら、作業を進めてまいりたいと思っております。また、管理運営計画の策定にあたりましては、策定業務の委託をしております劇場コンサ

ルの支援により、当審議会は県内で活躍されている文化芸術関係の方々ですが、県外で活躍されている文化芸術関係者からの意見聴取の場も設けて、意見を聞いているところですので、そういう意味では県内外の皆様方から意見を聞いた上で計画を作っていこうと思っております。本日は時間の関係で全ての御意見をお出しできなかった方もいらっしゃるかもしれませんが、もし御意見等がございましたら、後日メール等で県の方にいただければと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

**【議長：志賀野会長】**

それでは「その他」に入ります。

他に何か皆さまからお話ししたいことがございますか。

**【事務局：黒澤課長】**

では、志賀野会長からアートキャラバンの御説明をお願いします。

**(アートキャラバンの説明)**

**【事務局：石田部副参事】**

それでは志賀野会長、進行ありがとうございました。

委員の皆様も貴重な御意見、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回宮城県文化芸術振興審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。